

令和2年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%→2.2%）に伴う増収額約316億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率10%（国7.8%，地方2.2%）

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	31,624
（歳出）社会保障施策に要した経費合計	170,069
（うち一般財源）	149,839
（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医療	8,192
○介護	6,987
○少子化対策	10,497
○その他社会保障施策	5,948
合 計	31,624
[主な事業]	
○医療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充等）	1,890 1,890
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充）	925 179
・後期高齢者医療給付費負担金	2,675
・特定疾患治療研究費	441
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	1,050
・小児、妊産婦医療費助成事業費	832
○介護	
・介護保険費（介護給付費負担金等） （うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等）	4,805 1,247
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	679
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業費 （うち幼児教育・保育の無償化対応分）	9,064 3,488
・多子世帯保育料軽減事業費	496
・不妊治療費助成事業費（県単上乘せ分）	58
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護費（自立支援給付費等）	5,930